

子育て世帯臨時特別給付金、 年内10万円の現金一括給付

12月 定例会

12月定例会は7日(火)から17日(金)まで11日間の会期で開かれました。
令和3年度補正予算4件を含む、議案17件、発議1件、陳情1件、意見書1件を全会一致で可決しました。
一般質問は12名の議員が立ち、市政の課題について活発な論戦を展開しました。

一般会計補正予算(第6号、第8号)

全会一致で可決

当初現金5万円と5万円相当のクーポン給付の予定だったが、国の要領改正により本町は現金10万円一括給付を選択し、それに伴い第6号と第8号補正の必要が生じたため。

補正第6号

4億7,404万7千円

子育て世帯への臨時特別給付金給付事業に係る18歳以下1人5万円の給付金及び事務費。

補正第8号

4億7,035万円

子育て世帯への臨時特別給付金給付事業に係る18歳以下1人5万円の追加の給付金。

令和3年度9月分児童手当受給者(公務員、高校生のみを養育する世帯を除く)は、令和3年12月27日(月)支給済みです。
それ以外の支給対象者は、申請が必要になります。

支給対象者は、申請不要者と申請必要な対象者がいます。

①申請不要の支給対象者

- 令和3年度9月分児童手当受給者(公務員、高校生のみを養育する世帯を除く)は、申請不要です。(令和3年12月27日(月)支給済み)

②申請必要な支給対象者

- 高校生のみを養育している保護者(児童手当対象児童(中学生以下)がいない方)
- 公務員として勤務先から児童手当の支給を受けている方

(申請期間)

令和4年1月5日(水)から令和4年3月18日(金)(当日消印有効)

—お問い合わせ—

こども課 臨時特別給付金担当(役場2F) Tel: 098-889-4411

